

お客様のご負担となるもの

営業補償

転倒等による損傷が発生し、レンタル車両が利用できなくなった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をその損傷等の程度や修理等の所要時間にかかわらず申し受けます。

50cc~125cc

自走可能状態で返却の場合 … 10,000円

自走不可能状態で返却の場合 … 30,000円

126cc~

自走可能状態で返却の場合 … 20,000円

自走不可能状態で返却の場合 … 50,000円

盗難時のご負担金

万が一盗難に遭われた際は、車両の時価額を上限としてお客様にご負担頂きます。

持込み用品によりレンタル車両に損害が発生したときのご負担金

お客様ご自身が持ち込まれたスマートフォンホルダーやタンクバックなどにより、レンタル車両に傷付きや破損が生じた場合は、修理費用をお客様にご請求させていただきます。

任意保険・車両保険・補償の適用除外について

無免許運転した場合

飲酒運転した場合

迷惑駐車等に起因した損害

返却時間を無断で超過して使用した場合

運転中にヘルメットを着用していない場合

警察に事故の届出をしなかった場合（事故証明がない場合）

事故現場から貸出店舗または保険会社へ連絡を怠った場合

当社の承諾無く、事故の相手側と示談した場合

出発時にお申し出いただいた方以外の方が運転した場合

林道、海岸、河川敷、サーキット場、公道以外の場所を走行した場合

使用・管理上の落ち度があった場合（例：お客様がお持ち込みされた用品によるレンタル車両への損害等）

盗難によって生じた車両損害の場合

その他貸渡約款に違反している場合

定員をオーバーして走行した場合

各種テスト・競技への使用、または他車のけん引・後押しに使用した場合

営業店内で他の車両や看板などを破損した場合